

平成28年 第6回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	平成28年6月28日(木) 午後 2時00分
招集場所	国頭村役場 会議室
開会時間	平成28年6月28日(木) 午後 2時00分
閉会時間	平成28年6月28日(木) 午後 2時46分

出席 8名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	宮城 由知	○	9	上地 和雄	○
	2	親川 登	欠席	10	宮城 弘	○
	3	山城 勇	○			
	4	宮城 久宜	○			
	5	大西 浩健	辞任			
	6	新城 正彦	○			
	7	比嘉 美榮子	○			
	8	上原 耕造	○			

議事録署名委員	議長 宮城 弘	
	1番委員 宮城 由知 委員	3番委員 山城 勇

職務のために出席した者の氏名	
局長：大城 靖 農地主事：小橋川 安広 主査：山城 浩之 農地調査員：宮城亜希乃	

その他の出席	
--------	--

【 議事日程 】

日程第 1 : 会議録署名委員の指名

日程第 2 : 会期の決定

日程第 3 : 諸般の報告

日程第 4 : 農地法第 3 条の規定による許可決定について

日程第 5 : 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項による農用地利用集積計画の意見決定
について

日程第 6 : 非農地証明願の許可決定について

開会 14時00分

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成28年 第6回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の、出席人数は8名の出席でありますので総会は成立しております。議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は1番、宮城由知 委員と3番、山城勇 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の 山城 を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成28年6月28日の1日間の日程で決定して宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようなので、会期は、本日の1日間の日程で決定をいたします。続いて諸般の報告をいたします。

5月25日	第五回農業委員会総会出席	(役場会議室)
5月26日～28日	全国農業委員会会長大会	(東京都、岐阜県、愛知県)
6月2日	平成28年度 第27回土壌保全の日	(今帰仁村で植栽)
6月4日	国頭村さとうきび生産組合総会	(ゆいゆい道の駅)
6月16日	仲嶺眞安氏の水道管理道路の件で協議	(農業委員会事務所)

これで報告を終わります。

議長：それでは議事に入ります。

始めに、議案第1号、整理番号1、農地法第3条の規定による許可決定について事務局より説明をお願いします

事務局：整理番号1

借り手 国頭村字与那▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 石垣市字真栄里 ▲▲▲ ●●●●

申請農地 与那 明地 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積4,097㎡ 賃借権10年間 年額12,291円
新規就農で、作物はキビであります。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

4番：6月24日主事と現地へ確認にいきました。●●●●さんは、●●●●さんの孫にあたります。新規就農ですのでよろしくをお願いします。

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1、について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第2号 整理番号1 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の意見決定について、事務局より説明おねがいます。

事務局：整理番号1

借り手 国頭村字桃原▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 福岡県北九州市小倉北区高尾▲▲▲ ●●●●

利用権を設定する土地 鏡地 鏡地▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積1,600㎡、賃借権5年間 年額14,400円
契約更新、牧草栽培です。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

8番：ここは私の担当でありますので報告します。6月16日に主事と会長と3名で現地を確認に行きました。立派に利用されていますので、契約更新は問題ないとおもいます。

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして整理番号2について、事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号2

借り手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 奥間 鏡地原685

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積201㎡、 賃借権4年11カ月 年額1,809円
規模拡大、野菜栽培です。

議長：事務局より説明が終わりましたが、そこは私が担当区であります。2～3カ月前に●●●●さんをお願いしまして、地主の方にもお願いしまして承諾いただきました。●●●●さんはこの農地の草を刈り、トラクターを入れて耕作できる状態になっています。

9番：野菜栽培となっておりますが、野菜の種類は何ですか。

議長：玉ねぎを予定していると思います。本人は●●●●の野菜生産工場に勤めておりますので、そこと連携を取っているのではないかと思います。

9番：わかりました。

議長：他にございませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして整理番号3について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号3

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 奥間 大保謝原▲▲▲

台帳地目 山林 現況地目 畑 面積 8,496 m² 内 1,891 m² 賃借権 4年8ヵ月
年額 10,914 円

規模拡大、観葉植物栽培です。

奥間から森林公園に上る場所ですが、以前に申請した農地の上の方に規模拡大する場所です。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

- 1 番：この場所は奥間から上って●●さんの畑の近くですが、以前に申請されている土地は、観葉植物の植付けを行う予定と伺っていましたが、実際に植付けされていますか。

議長：はい、植付けされています。この土地はトレイルランニングの大会の駐車場として利用されていました。

他にございませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号3については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして議案第3号、整理番号1 非農地証明願の許可決定について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

申請者 豊見城市字長堂▲▲▲番地 ●●●●

申請する土地 国頭村 浜 村中 ▲▲▲
台帳地目 畑 面積 35 m²、

地図の5ページをご覧ください。浜から田嘉里に抜ける道路沿にあります。パーマ屋の向かいの三角地となっておりますので、よろしくお願ひします。

議長：事務局より説明が終わりましたが、この場所は親川委員の担当であります、海外研修の為、本日は欠席しておりますので、私の方で説明します。田嘉里向けに行くと宮城一芳さんの家がありますが、その隣の土地です。田嘉里向けの道路で分断されている状況ですので、宜しくお願ひします。

9 番：面積は小さいんですが非農地にした後どのような計画をされているんですか。

事務局：本人との確認はまだです。

8 番：非農地にした後は本人の決める事ですから、現地確認に行った会長はどう判断しますか。

会長：先ほどの説明のとおり、田嘉里に行く道路に分断されて農地としての利用は難しいと思うので、委員の皆さんにご理解いただきたいと思ひます。

会長：他にござひませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがひします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして整理番号2について、事務局より説明をお願ひします。

事務局：整理番号2

申請者 国頭村字浜▲▲▲番地 ●●●●●
申請する土地 国頭村 浜 村中 ▲▲▲
台帳地目 畑 面積 129 m²、

先ほどの農地の向かいで、待避所的に利用されている場所になっています。

議 長：事務局より説明が終わりましたが、ここも親川委員と主事と三人で現地を調査しました。これまで道路の一部として地域の方に利用されてきましたが、今回の申請よろしくをお願いします。

9 番：この周囲は畑になっているのですか。

議 長：畑です

9 番：もし、排水溝などを設置するようなことがあって、畑に損害を与える事はないですか。

議 長：無いです。

1 番：●●さんの箇所は4月ごろに申請されていて、以前から砂利道みたいになって、車輛の方向転換などに利用されていて、先ほどの会長の説明のとおりでありますので、よろしくをお願いします。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして整理番号3について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号3

申 請 者 国頭村字浜▲▲▲番地 ●●●●

申請する土地 国頭村 半地 半地原▲▲▲

台帳地目 畑 面積 813 m²、

場所は、半地祭りの際に駐車場として利用されている国道沿いの箇所です。宜しくお

願います。

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか

9 番：この場所は芭蕉の植えられている場所ですか。

議 長：排水溝の奥にあるのが芭蕉畑で、今回の申請箇所はその手前のほうです。

8 番：主事と会長と3名で現地調査に行きました。現在農地として利用されておらず、主事からの説明にもありましたように、半地祭りの際に駐車場として利用されている土地ですので、よろしく願います。

議 長：上原委員から説明がありましたように、そのような状態の土地ですのでよろしく願います。他にありませんか。

委 員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、整理番号3については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして整理番号4について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号4

申 請 者 国頭村字鏡地▲▲▲ ●●●●

申請する土地 国頭村 鏡地 仲兼久▲▲▲

台 帳 地 目 畑 面積 282 m²、

地図7ページをご覧ください。

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

8 番：ここは、私の担当であります。6月16日に会長と主事と私と3人で現地を確認してきました。周囲は住宅で、集落内にあります。少しだけバナナで茂っていますが、農地として利用されておりませんので、非農地として認めても良いのではないかと思います。

す。ひとつ、よろしくお願ひします。

議 長：他にございませぬか。

委 員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがひします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、整理番号4については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして整理番号5について、事務局より説明をお願ひします。

事務局：整理番号5

申 請 者 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●●

申請する土地 国頭村 奥間 大保謝原 ▲▲▲

台 帳 地 目 田 面積 314 m²、

地図8ページをご覧ください。●●●●●●●●●●●●●●の向かいで、●●●の事務所がある場所です。

議 長：事務局より説明が終わりましたが、私の担当区であります。●●●が十数年使っておりましたが、今度●●●に移転しますので、●●●●さんから申請が出ていますのでよろしくお願ひします。始末書が提出されているようですが。

事務局：始末書が提出されています。

8 番：私も主事と会長と三人で現地を確認しました。本来なら建設の時に担当者が気づけば良いのですが、造る方も農地かどうか確認すればいいのですが、申請者は始末書も書いて提出しておりますので、許可しても良いと思います。

議 長：他にございませぬか。

委 員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号5については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして整理番号6から7について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号6

申請者 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●

申請する土地 国頭村 辺土名 仲間田原 ▲▲▲

台帳地目 田 面積 408 m²、

整理番号7

申請者 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●

申請する土地 国頭村 辺土名 仲間田原 ▲▲▲

台帳地目 田 面積 236 m²、

地図9ページをご覧ください。国道沿いの北斗園の付近です。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

- 1 番：ここは私の担当でありまして、6月21日に主事と現地を確認しました。この場所は、トラック組合の事務所のある場所で、北斗園の入り口からタンクの下までですが、これまで農地から外されていない経緯は分からないのですが、現状では非農地にしかないのではないかと思います。皆さんの判断よろしくをお願いします。

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号6から7について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号6から7については、原案のとおり決定いたしま

した。続きまして議案第4号 整理番号1 現況証明の許可決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

申請者 国頭村字桃原▲▲▲番地 ●●●●

申請する土地 国頭村 桃原 桃原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 宅地 面積 151 m²、

平成27年第9回総会で住宅として転用承認

地図3ページをご覧ください。転用承認されている土地で、現在は住宅が建っているので、現況としては宅地としてみなされるという事での証明願いです。よろしくをお願いします。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようですので、それでは採決をいたします。

整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして報告1号 整理番号1から3 復元完了報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借主 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●

貸主 那覇市首里末吉町▲▲▲ ●●●●

復元完了した土地 辺土名 新田原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 841 m²

平成27年第3回総会で資材置場並びに駐車場として承認

整理番号2

借主 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●

貸主 那覇市松島▲▲▲ ●●●●

復元完了した土地 辺土名 新田原 ▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 570 m²
平成27年第3回総会で資材置場並び駐車場として承認

整理番号3

借主 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●

貸主 浦添市勢理客▲▲▲ ●●●●

復元完了した土地 辺土名 新田原 ▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 549 m²
平成27年第3回総会で資材置場並び駐車場として承認

- 1 番：この場所は、以前はモクマオウ等、雑木が茂って気になる土地でしたが、現在は農地として最高の状態で復元されています。ただ、心配なのは今後この農地の地主の考えを聞いて、斡旋するなりしないと、せっかくの農地が以前のようにならないか気にかかるところです。委員の皆さんの協力よろしくお願いします。

議長：これもちまして平成28年、第6回定例総会を閉会いたします。
おつかれ様でした。

閉会 午後2時46分

会 長 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印